

令和8年度男女平等参画関係事業

無料法律相談会

職場のことや家庭のこと、配偶者や恋人のこと、ひとりで悩んでいませんか？
法律に関するどんなことでも弁護士が対面で相談に応じます。
性別問わずご相談いただけます。

相談日時

令和8年9月4日（金）

13:30～16:30（ひとり30分）

受付開始

令和8年8月4日（火）～

電話予約制（先着6名）

対象の方

室蘭市、または近隣の市町村にお住まいの方

担当弁護士

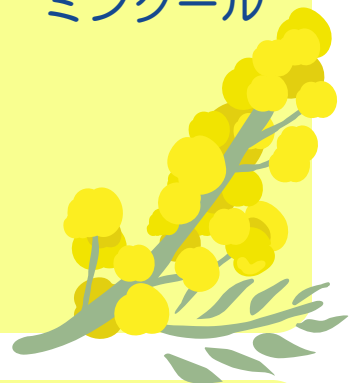
札幌弁護士会所属 弁護士 本間 寛菜

会場

胆振地方男女平等参画センター ミンクール
（室蘭市東町4丁目29-1）

受付：1F 中研修室

※事前予約した方のみ



お問い合わせ・予約先

公益財団法人 北海道女性協会

011-251-6329

受付時間 9:00～17:00（日祝はお休みです）